



おのまち



社協だより



買い物代行支援



掃除支援



草むしり支援



利用券受け渡し

令和7年4月から、有償ボランティア事業「ささえ愛」が始まりました。ささえ愛活動の様子を紹介します。(関連記事 P4)

令和7年度 事業計画

基本方針

地域社会を取り巻く環境は、少子・高齢化、人口減少の急激な進行、家族機能の変化、価値観の多様化、ICT通信機器の普及など社会環境が著しく変化しました。それに伴い、地域における住民同士の交流形態も大きく変わり、地域住民相互のつながりが希薄化してきています。このような中で、地域社会においては、様々な困りごと、暮らしにくさを抱える人々が増えています。併せて、物価高も相まって生活に困窮し相談機関につながる方が大幅に増えている一方、支援が必要な状況にも関わらず、必要な支援につながらず、課題がより深刻化してしまうことも社会的な問題となっています。

小野町社会福祉協議会は、「小野町地域福祉活動計画」の最終年を迎えることから、これまでの事業を検証したうえで次期計画の策定を進めるとともに、社会福祉協議会の原点である「住民ニーズに応える事業・活動を実施する」という立場に立ち、あらゆる機関との「つながり」や「生活の不安」に対応した強化に努めながら地域住民に寄り添った支援に努めて参ります。

小野町から受託しています生活支援体制整備事業では、『ささえ愛』事業の令和7年度本格実施に向けて小野町と連携しながら、事業の推進と構築を図り、住民同士がお互いに支え合う「互助」の関係づくりを構築していきます。

また、権利擁護支援を必要とする人の早期発見・支援を可能にしていくために、地域における連携・対応強化の推進役となる「地域連携ネットワークの中核」として、町と連携し地域の権利擁護支援体制の整備を図ります。

一方、介護保険事業の福祉人材不足と経営状況が厳しさを増しているなか、将来を見据え事業状況を分析し、本会事業の安定的な運営を図るため、介護保険事業の見直し、組織体制づくり、ICTを活用した業務の改善等に取り組んでいきます。

重点目標

- ① 地域福祉活動の推進
- ② 生活支援体制整備の充実
- ③ 一般介護予防事業の充実
- ④ 権利擁護事業の体制整備
- ⑤ ボランティア活動の推進
- ⑥ 障がい者福祉事業の推進
- ⑦ 介護保険事業の強化
- ⑧ 職員の資質向上に向けた支援
- ⑨ 組織体制の整備と財政基盤の強化

事業計画

1	法人運営事業	① 役員会等の運営 ② 人事管理 ③ 経理事務 ④ 会員募集	⑤ 広報啓発活動 ⑥ 苦情への適切な対応 ⑦ 心配ごと相談事業 ⑧ 生活困窮者自立支援事業	⑨ 福祉基金貸付事業（町社協） ⑩ 火災等による罹災者への支援 ⑪ 拠点福祉避難所設置 ⑫ 百歳賀寿事業
2	地域福祉事業	① 子どもの居場所づくり事業 ② おのまちのびのび元気サロン （障がい者サロン） ③ 地域福祉活動団体	④ 在宅福祉サービス事業 ⑤ 福祉車輛・備品貸出事業 ⑥ 福祉教育	
3	寄附金事業	① 寄附金管理		
4	資金貸付事業	① 総合支援資金 ② 福祉資金 福祉費 ③ 福祉資金 緊急小口資金	④ 教育支援資金 ⑤ 不動産担保型生活資金 ⑥ 要保護世帯向け不動産担保型生活資金	

5	生活支援体制整備事業	①生活支援体制整備 ②一般介護予防事業	③高齢者サロン
6	小野町権利擁護センター事業	①広報・啓発活動 ②相談業務 ③利用促進業務	④後見人等支援 ⑤地域ネットワーク構築業務 ⑥日常生活自立支援事業
7	ボランティアセンター事業	①ボランティア活動の推進 ②ボランティアの育成研修（ボランティア養成講座）	③災害救援のための体制の構築
8	共同募金事業	①委員会・審査会の運営 ②赤い羽根（運動期間を10月1日～11月30日） ③地域歳末たすけあい（運動期間を12月1日～12月28日）	
9	小野町指定特定相談支援事業	①特定相談支援事業 ②障がい児相談支援事業	③専門的な人材の確保及び養成
10	小野町地域包括支援センター事業	①総合事業・指定介護予防支援事業 ②包括的支援事業（地域包括支援センター運営）	③包括的支援事業（社会保障充実分）
11	小野町居宅介護支援センター事業	①ケアマネジメントの充実 ②介護支援専門員の資質向上	③各関係機関との連携強化
12	小野町 デイサービスセンター事業	①通所介護計画に基づくサービス提供 ②機能訓練 ③アクティビティ（集団でのレクリエーションや創作等）	④入浴サービス ⑤食事サービス
13	基金運営事業	①積立金管理	
14	日本赤十字社事業	①社員募集（5月～6月）	②非常災害発生時の救援活動

令和7年度 当初予算

= 収入 =

会員会費	一般会費、特別会費収入	834,000円
寄付金	篤志、御遺志	3,355,000円
補助金	町活動補助金、県社協補助金、 県共同募金会配分金収入	4,561,000円
受託金	生活支援体制整備事業、一般介護予 防事業、権利擁護センター事業、相 談支援事業、地域包括支援センター 事業受託収入、生活福祉資金貸付事 業収入、老人クラブ事務受託収入	49,625,000円
事業収入	あんしんサポート利用料収入	165,000円
介護保険 事業収入	デイサービスセンター事業収入、 居宅介護支援センター事業収入、 包括支援センター事業収入	141,061,000円
障がい福祉 サービス事業収入	相談支援センター事業収入	2,440,000円
受取利息配当 金収入	預金利息	34,000円
その他の収入	受入研修費、ボランティア保険 事務費等	21,000円
施設整備等 補助金収入	二酸化炭素排出抑制対策事業・介護 福祉機器等、CT導入補助金収入	8,740,000円
その他の活動 による収入	積立資産取崩収入、 拠点・サービス区分間繰入金収入	63,775,000円
合 計		274,611,000円

= 支出 =

人件費	人件費	156,190,000円
事業費	介護用品、保健衛生、車輛費ほか	17,970,000円
事務費	保険料、通信運搬、賃借料ほか	28,375,000円
共同募金配分 金事業費	各福祉団体助成、 歳末たすけあい事業費支出	1,005,000円
助成金支出	サロン事業助成、 在宅サービス事業支出	1,655,000円
固定資産取得 支出	建物付属設備、車輛運搬具、 器具及び備品取得支出	16,995,000円
その他の活動 による支出	積立資産支出、 拠点・サービス区分間繰入金支出	52,421,000円
合 計		274,611,000円



生活支援コーディネーターだより

令和7年
4月から
始まりました！

生活支援体制整備事業

～ちょっとした困りごと、お手伝いします！～

有償ボランティア事業「ささえ愛」

「ささえ愛」とは、生活支援を必要とする方と、支援してくださる方を社協がおつなぎする支え合いの活動です。

支援活動内容

- ◇ゴミ出し・分別
 - ◇日用品の買い物代行
 - ◇簡単な家事（調理・掃除・洗濯等）
 - ◇送迎を行わない受診の付き添い
 - ◇灯油入れ・精米
 - ◇見守り・健康相談を含めたお話し相手
 - ◇手で行える玄関周りの草むしり・雪かき等
- ※専門的技術を必要とする作業は不可です。

利用する方

- ◇町内在住の65歳以上の方

支援できる方

- ◇18歳以上の意欲のある方
- ※ボランティア養成講座を受講された方、または受講予定の方

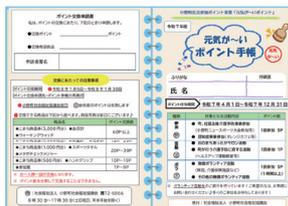
- ★利用料 30分200円《利用券（200円×5枚綴）を購入して支払います》
- ★利用券交換 支援後、受け取った利用券は、1,000円単位から小町さくら商品券と交換できます。
※社協窓口で交換手続きをお願いいたします。

利用する 支援者として活動するには登録が必要となります。
登録手続きや「ささえ愛」についてなど詳しくは、社協までお気軽にお問い合わせください。

一般介護予防事業

社会参加ポイント事業「元気が～いポイント」

町内在住の65歳以上の方が介護予防活動などを行うことにより、「元気が～いポイント」を取得できる事業です。さらに、取得したポイント（スタンプ）で「健康グッズ」や「小町さくら商品券」と交換することができます。



参加登録された方には、ポイント手帳が交付されます。
対象の活動を行うとポイントを取得（スタンプ押印）できます。

「元気が～いポイント」に興味がある 参加してみたい 方は社協までぜひご連絡ください。

【小野町社会福祉協議会 電話 0247-72-6866】

小野町デイサービスセンターだより

《お茶会》

3月にお茶会を開催しました。着物を着た職員がお茶をたて、おやつと一緒に召し上がって頂きました。



《お花見散歩》

4月中旬の桜が見ごろを迎える頃、こまち荘周辺の桜を見ながら、散歩をしました。



《青空活動》

5月の爽やかな晴天の日に、屋外にイスを並べて、青空の下で体操やレクリエーションを楽しみました。



【小野町デイサービスセンター 電話 0247-72-6777】

小野町権利擁護センターだより

❖成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人は、財産管理や身上保護などの法律行為をひとりで行うことが難しい場合があります。そのために、不利益な契約を結んだり、悪徳商法の被害に遭ったりする恐れもあります。

このようなひとりで決めることに不安のある方々を守るために、本人を支援する人（成年後見人等）を選任し、ご本人の意思を尊重した支援（意思決定支援）を行い、共に考えながらご本人の権利を守る制度です。

❖成年後見人は何をするの？

財産管理

- ・預貯金の管理
- ・定期的な費用などの支払い
- ・不動産などの管理 など



身上保護

- ・介護・福祉サービスの利用の手続き
- ・施設への入退所の手続き
- ・病院受診に関する手続き など

【小野町権利擁護センター 電話 0247-72-6866】

小野町居宅介護支援センターだより

～在宅介護の大まかな流れ～

1. 介護のための体制を家族や親族で話し合う

●介護のはじまり

高齢者が加齢によって日常動作が困難になってきたら、介護のはじまりと考えましょう。また、長期入院のあとは、病気が治っていても、入院期間中の安静によってほかの身体機能が衰えているので、介護が必要になります。

●みんなで支えるための話し合いを

介護の役割をだれ一人抱え込んではいけません。同居する家族だけでなく、離れて暮らす家族や親族などで話し合いをしましょう。それぞれできる役割を決めて、みんなで支える体制をつくりましょう。

2. 介護保険などのサービスを積極的に活用する

●小野町のサービスを利用する

在宅で介護する場合も、要支援や要介護の認定が受けられれば、費用の一部を自己負担することで様々な介護保険のサービスが受けられます。専門家に協力してもらうとより効果的な介護ができます。

【小野町居宅介護支援センター 電話 0247-72-6377】



小野町地域包括支援センターだより

地域包括支援センターでは、認知症の方やその家族、地域の皆さん、どなたでも参加できる場所として、令和7年度第1回目のオレンジカフェを4月18日（金）に開催しました。今回は交流や相談を目的に、13名の方が参加されました。脳トレの間違ひ探しは最後の1ヶ所が見つからず、互いに励ましながらか協力して探す場面がありました。折り紙では得意な方が皆に教えて下さり、鶴や兜を作成し参加された皆さんから、「楽しかった。次回も参加したい」との声を多数いただきました。

また、認知症サポーターステップアップ講座を受講された方の参加もあり、スタッフとして運営に関わっていただきました。

今年度のオレンジカフェは、2ヶ月に一度の定期開催を計画しておりますので、ぜひご参加をお待ちしております。



〈今後の開催日程〉

日程：10月17日（金）・12月19日（金）
2月20日（金）
時間：13：30～15：30
場所：小野町役場分庁舎講堂

〈8月は日曜日開催〉

日程：8月24日（日）
時間：9：30～11：30
場所：小野町社会福祉協議会
小野町デイサービスセンター内

【小野町地域包括支援センター 電話 0247-72-2128】

小野町赤十字奉仕団総会

令和7年4月8日（火）小野町勤労青少年ホーム小ホールにおいて、令和7年度小野町赤十字奉仕団すみれ会総会が開催されました。令和6年度事業・決算・会計監査報告及び令和7年度事業・予算計画（案）についての議題が挙げられました。



善意のご寄附ありがとうございました

『社会福祉のためにお役立てください』と、社会福祉協議会に対し多くの方々より多額のご寄附をいただきました。お寄せいただいた浄財は、社会福祉事業の資金として役立たせていただきます。

又、多くの方々より物品のご寄贈をいただきました。

今回は令和7年2月から令和7年5月までにご寄付いただいた皆様のご芳名を掲載させていただきます。(敬称略)

篤志

- 株式会社ジャパン
ビューティプロダクツ
- 小野町グラウンドゴルフ協会



株式会社ジャパンビューティプロダクツ様



小野町グラウンドゴルフ協会様

物品

橋本 弘子 (須賀川市)
郡司 一良 (小戸神)

箭内 妙子 (谷津作)
郡司 由美子 (小戸神)

遺志

村上 正弘 (飯豊下) (故義母 村上 タツ子)
松本 正壽 (谷津作) (故母 松本 佐登子)
大澤 忠夫 (谷津作) (故義父 大澤 八郎)
佐藤 陸郎 (仲町) (故妻 佐藤 和子)
吉田 昌布 (中通) (故母 吉田 イネ子)
郡司 一良 (小戸神) (故母 郡司 幸子)
岩塚 幸博 (湯沢) (故母 岩塚 文子)
二瓶 忠明 (谷津作) (故母 二瓶 京子)
大久保 浩 (夏井) (故父 大久保 巳木夫)
吉田 一寿 (飯豊下) (故父 吉田 進)
宗像 次雄 (小戸神) (故父 宗像 昇)
蓬田 守 (本町) (故妻 蓬田 信子)
先崎 悟 (谷津作) (故母 先崎 ナカ)
長谷川 はやと (浮金) (故父 長谷川 恒貞)
國分 正徳 (飯豊下) (故母 國分 スイ)
荒井 太 (雁股田) (故母 荒井 トヨ子)
村上 知鶴子 (南田原井) (故父 村上 貴紀)
久野 百合子 (飯豊上) (故夫 久野 峻)

郡司 隼人 (小野山神) (故祖母 郡司 ミトリ)
鈴木 啓太 (吉野辺) (故母 鈴木 裕子)
根本 高幸 (菖蒲谷) (故父 根本 運吉)
山田 順子 (仲町) (故母 山田 勇子)
宗方 丈 (夏井) (故母 宗方 ケン子)
手代木 敏夫 (和名田) (故義弟 佐藤 清一)
會田 今朝一 (小野赤沼) (故父 會田 今朝治)
本間 孝雄 (吉野辺) (故母 本間 キチ子)
芹澤 誠 (中通) (故母 芹澤 ウタ子)
横田 博信 (本町) (故母 横田 キクヨ)
長久保 安伸 (湯沢) (故母 長久保 記代子)
榊原 泰男 (反町) (故母 榊原 俊子)
橋本 剛好 (仲町) (故母 橋本 君江)
太田 幸江 (谷津作) (故夫 太田 貴治)
割谷 功 (夏井) (故母 割谷 昌子)
草野 章一 (塩庭一区) (故母 草野 八枝)
吉田 茂治 (塩庭二区) (故義母 西山 經子)

寄贈

令和7年2月26日(水) カーブスおのタウンコムコム様よりフードドライブが寄贈されました。

カーブス様では「地域密着の健康インフラ」を目指し、地域に根差した取組みのひとつとして活動を推進されており、利用者様からご協力いただいた食料品を全国の施設・団体に寄贈されています。寄贈品は社会福祉貢献活動に役立たせていただきます。



「しあわせ金婚夫婦表彰」受付

福島県老人クラブ連合会及び福島民報社では、結婚して50年、めでたく金婚式を迎えられるご夫婦の表彰を行っています。該当する方は、小野町単位老人クラブ会長、または当協議会までお申し込みください。



- 対象 昭和50年1月1日から昭和50年12月31日までに結婚されたご夫婦
※なお、昨年までに申し込みの手続きをされなかったご夫婦も対象となります
- 受付期間 令和7年7月4日（金）まで
※老人クラブに入会されていない方も対象となります

サマーショートボランティア受付

高校生を対象に、夏休みの期間を利用して、小野町内の福祉施設や児童施設などで3日間のボランティア体験を行うサマーショートボランティアスクールを実施いたします。

- 対象 小野高生または町内在住の高校生
 - 受付期間 令和7年7月4日（金）
- 申込については、下記までご連絡下さい



【小野町社会福祉協議会 ボランティアセンター】
電話 0247-72-6866

令和8年度 小野町社会福祉協議会 職員募集

- ◆募集職種 社会福祉士、介護支援専門員、看護師又は准看護師、介護員
- ◆受験資格 昭和60年4月2日以降に生まれた方
募集職種の資格を有する方、又は取得見込の方
- ◆受付期間 令和7年7月16日（水）から令和7年8月22日（金）
- ◆採用人数 若干名
- ◆採用予定 令和8年4月1日
- ◆第一次試験 令和7年9月28日（日）
- ◆第二次試験 令和7年10月下旬
- ◆申込方法 申込用紙は、小野町社会福祉協議会で交付します。
また、ホームページからもダウンロードできます。
- ◆問い合わせ 小野町社会福祉協議会 0247-72-6866



※介護支援専門員、看護師等、介護員の嘱託職員、臨時職員の募集は随時受け付けています。

インフォメーション

社会福祉法人小野町社会福祉協議会
〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字美売57番地1
TEL 0247-72-6866 FAX 0247-71-0471
E-mail ono-shakyo@sunny.ocn.ne.jp

- 小野町ボランティアセンター
TEL 0247-72-6866 FAX 0247-71-0471
- 小野町権利擁護センター
TEL 0247-72-6866 FAX 0247-71-0471
- 小野町指定特定相談支援事業所
TEL 0247-61-6101 FAX 0247-71-0471
- 小野町居宅介護支援センター
TEL 0247-72-6377 FAX 0247-71-0471
- 小野町デイサービスセンター
TEL 0247-72-6777 FAX 0247-72-6790
- 小野町地域包括支援センター
〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字品ノ木111
TEL 0247-72-2128 FAX 0247-61-6102



小野町社会福祉協議会では個人情報保護法に関して適用されている法令、国が定める方針その他の規範を遵守し、保有する個人情報の保護に努めます。